

会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回水道事業審議会
開催日時	令和6年11月19日(火) 午後 1時31分から 午後 2時34分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、都丸 敦委員、富田 雅寿委員、 高橋 博志委員、池田 芳子委員、小磯 雄一郎委員、 下岡 忠敬委員、五十嵐 清美委員 (事務局) 高柳上下水道部長、土屋水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、小川課長補佐、大島主幹、木村主査、上田主査、 遠藤主任
欠席者	(委員) 山田 康博委員、柴崎 厚委員、竹内 肇委員、 宮部 洋伸委員、宮部 孝夫委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 (審議事項) 第1号 本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて 本庄市水道事業ビジョン(第5章)施策2 4. その他 水道施設の視察について 5. 閉会
配付資料	(事前配付資料) 令和6年度第4回本庄市水道事業審議会次第 資料1 本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて 本庄市水道事業 ビジョン(第5章)施策2 (当日配付資料) 正誤表 水道施設 視察資料 水道事業審議会 水道施設視察 配車表 水だより第14号(料金改定) 令和6年11月・12月号
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	改めまして、皆様、こんにちは。 本日は公私ともに大変お忙しい中、令和6年度第4回本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、本日進行を務めさせていただきます土屋でございます。よろしくお願いいたします。 本日の会議時間でございますが、全体で1時間程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。 また、本日、会議終了後、こちらの施設から車で10分程度の場所でございます第二浄水場の施設見学も予定しております。御都合がよろしければ、ぜひ御参加をよろしくお願いいたします。 会議に入らせていただきますが、初めに本日の会議で使用させていただきます資料の確認をさせていただきます。
	(配付資料の確認)
事務局（課長）	続きまして、本日の会議の成立について報告をさせていただきます。 本庄市水道事業審議会条例第7条第2項では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されております。本日御出席いただいております委員は、全13名中8名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。
事務局（課長）	それでは、これより次第に基づき進行をさせていただきます。 次第の2番、会長挨拶でございますが、会長より御挨拶をいただきたいと思います。存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	大分寒くなりましたが、健康に気をつけてお過ごしいただきたいと思います。 本日は審議会の内容、議案が少し少ないように思われますけれども、施設の視察もありますので、ぜひ参加していただき、こういうものもあるのだなということで、何か御指摘、アドバイス等ありましたら、よろしくお願いいたします。 本日は、より一層中身の濃い審議会となることを皆様にお願ひしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。
事務局（課長）	ありがとうございました。 これより、次第の3番の議題に入らせていただきます。 発言につきましては、お手数ですが、挙手をしてからお願いいたします。 本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定によりまして、これよりの議事進行は会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事を進めます。委員の皆様には、会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願いいたします。 事務局に確認をいたします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいます

	か。
事務局（課長補佐兼業務係長）	本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。
会長	では、審議事項の第1号、本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて、本庄市水道事業ビジョン（第5章）施策2の説明について、事務局からお願いいたします。
事務局（課長補佐兼浄水場係長）	（資料に基づき説明）
会長	ただいまの事務局の説明につきまして御質疑等ありましたら、挙手をもってお願いいたします。よろしくお願いいたします。
〇〇委員	何年か前もお伺いしましたけれども、そもそも論をお伺いします。都島浄水場と第二浄水場は、本庄市のハザードマップで液状化になるところであり、ひょっとすると大雨、豪雨の場合、洪水にも見舞われるところであるということです。20年、30年先の計画を立てていますが、そもそもこれを耐震化して、例の大きな地震等で耐えられるものなのか。それから、利根川がもし決壊したときに、両方とも本庄市のハザードマップで浸水すると書いてあるところですが、この計画をずっとこのままこの場所で進めていって大丈夫なものなのか。何かそういう専門的な見解が出ているのであれば教えていただきたいのが1点目。 2点目は、この1ページの耐震化及び浸水対策スケジュールに、廃止が想定される施設も令和十何年からやると書いてあるのはおかしくないですかというのが、2点目の質問です。
事務局（課長補佐兼浄水場係長）	まずは浸水被害の想定される浄水場ということで、第二浄水場と都島浄水場ですけれども、第二浄水場は浸水想定区域に入っておりまして、約50センチ程度浸水するだろうという結果が出ております。都島浄水場に関しましては、おおむね2メートルぐらいの浸水予定となっております。第二浄水場の計画がまず先行して進んでおり、詳細設計が終わっていますけれども、耐震基準が少し変わりました、その見直しを今年度行う予定でおります。その中で、浸水対策も踏まえて設計を行う予定となっております。 都島浄水場につきましては、まだ耐震診断しか行っておりませんので、今後、浸水対策と耐震化、両方合わせて基本設計を出していく形となっております、その中で浸水の対策について検討してまいりたいと考えております。 あとは施設の廃止の件ですけれども、今は第一浄水場が本庄市の浄水場の中で一番古い施設となっておりますが、一番配水の量が少ない施設となっていますので、ほかの施設に能力的な余剰があることから、そちらに振り替えられれば第一浄水場も廃止できるので、その辺りを検討してまいりたいと考えております。

〇〇委員	ありがとうございました。 聞きたかったのは、耐震化、お金もかけるわけですよね。浸水対策もする。いずれ大地震のときに液状化して駄目じゃないかということで、この辺りの地代は今も下がっていますよね。そういうところでずっとこのままいこうという考え方で大丈夫なのかというのを、根本的に伺いたいんです。50年、100年先を考えるのであれば、移設等は考えられるのか、例えば水が出るところを探しているとか、そういうところも教えていただかないと、10年後、20年後の矢印が信じられないので教えていただきたいのと、もう一つ、この第一浄水場と金屋第一配水場、まだ検討中なら、この赤文字は「廃止が想定される施設」と書かないほうが良いのではないですか。こう書いてしまうと、これを見た人はもう廃止ありきだと思うから、この書き方はしないほうが良いのではないのでしょうか。また使う可能性もあるだろうから、こういう書き方をしていると思いますけれども、青文字の「統合や再配置が想定される施設」というのはいいと思うけれども、廃止する検討が始まっただけに「廃止が想定される施設」と入れてしまうと、入れたものに耐震化や浸水対策をするというのは絶対おかしなものなので、少し書き方を考えたほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。
事務局（課長補佐兼工務係長）	まず1点目、第二浄水場、都島浄水場のいわゆる地震に対する被害が、例えば液状化ですとかそういったものに対して大丈夫なのかという御質問になりますが、基本的には耐震化基準の指針がございまして、これに基づいて再度その施設ごとの確認を行っているという形になっております。 新しく耐震基準が変わったということで、先ほど浄水場係長のほうから説明がありましたが、熊本地震のときに、大きな地震が2回ほど連続した場合という基準に変わりましたので、こういった基準に合致するかどうかというのをもう一度チェックする予定でございます。その上で問題ないということであれば、耐震化を進めてまいりたいと考えております。 次に、7番、8番の第一浄水場と金屋第一配水場の赤文字の部分につきましては、確かにまだ確定をしているものではないということもございまして、例えば見直しを予定していますとか、そういった表現を加えていきたいと思っております。 以上となります。
会長	それでは、〇〇委員さん、お願いいたします。
〇〇委員	この2-2の図というのがどこを想定しているのか、ただ書いてあるだけだと、どこがどこなのか、浄水場と書いてありますけれども、上が本庄で、どちらが北か南かも全然分からない。これは何を想定して書いてあるのか説明していただくことと、大ざっぱに言うと本庄は2本の断層が走っていますよね。深谷断層と、国道の下のところをずっと高崎まで、それと、上は藤岡から断層が1本あります。それが動けば当然配管が切れると思うのですけれ

	ども、それを想定しているのかどうか、あとは地域の連携などはあるのかどうか、例えば隣の町の取水場も近いですから、そこから水がもらえるのか、本庄が駄目で上里町が生きていれば、どうもらえるのかというような、そういう提携は結んでいるのだろうか。比較的台地の上的なので、結構地震に強いですから、そういうことを想定して結んでいращやるのかをお聞きしたいです。
事務局（課長補佐兼工務係長）	まず先ほど地震のお話ありがとうございました。地震につきましては、先ほどの〇〇委員のところでもご説明させていただきましたが、まず新しい耐震基準にきちんと合致するかということで、地震に強いものを造れるかどうかというのを確認した上で進めていきたいと思っております。 それと、資料はこの画面のこの図のこと（2-2の図）でよろしいでしょうか。こちらはあくまでも模式図ということでイメージ図ということで捉えていただきたいと思います。
〇〇委員	本庄市をイメージしているわけではないですか。
事務局（課長補佐兼工務係長）	そうではなく、参考図としてこういうものがありますという位置としています。
〇〇委員	できれば本庄市を想定して、南が児玉で北が本庄で、どこから取ってどういうふうにするのかとしたらどうですか。
事務局（課長補佐兼工務係長）	分かりました。では、ここは本庄市に合った形に修正させていただきたいということで。
〇〇委員	そうでないと、何を描いているのか分からない。これがこうなったらこうなりますと、具体的に書いてほしい。
事務局（課長補佐兼工務係長）	分かりました。
会長	事務局、〇〇委員が納得できるような説明をもう少しお願いできれば。
事務局（課長補佐兼工務係長）	まず御質問のこちらの図につきましては、本庄の地形といいますか、そういったレイアウトに合う形での表現に見直しをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
〇〇委員	本庄の場合は県水が来ているわけじゃないですか。上から県水が来ているわけです。もし配管が地震で駄目になったときに、上の児玉から本庄に向かって水が流せるのかどうか、そういうことはこれに書いていないですね。そういうことを、具体的にこうなるというのを示していかなければ市民としては非常に不安だし、先ほど言った上里町との連携が取れているのか、美里との連携は取れているのだろうか、そういう連携が取れているのであれば、ある程度、被害が少なかったところから水がもらえるようになっているのかどうかというのは、市と町で協議会みたいなものがあるのか分かりませんが、その辺りも詳しくお願いします。そうすれば、この絵の中でこうなっていますというのを具体的に合わせれば、皆さん多分安心すると思いま

	す。
事務局（課長補佐兼工務係長）	まず災害の際のバックアップといいますが、水のやり取り等ということになります。まず県水そのものにつきましては、これまでも御説明させていただきましたけれども、第二浄水場と下真下受水場で地域ごとに取水を進めてまいります。それとは別に、現在、第二浄水場から下真下受水場のほうにも、市の水として児玉地域に水を送っております。今後この計画の中では、送水管の耐震化も進めていくということを考えておりまして、検討する中で水のやり取りができるのかどうかというのを、検討していきたいと考えております。 そのほか市町、隣の児玉郡、こういったところとの水のやり取りにつきましては、ただいま児玉郡内で将来のための災害の対応ですとか、共同化ですとか、そういったものの勉強会を進めております。他の事業体からも、そういった緊急時の連絡管等の考え方も少し整理したいというような御意見をいただいておりますので、今後そのものにつきましても具体的に検討を進めていきたいと考えております。
〇〇委員	ぜひそれを進めていただきたいと思います。たとえ耐震化の管に換えても、断層の動きが激しければ外れてしまうというか、切れてしまいますから。必ずそうなりますので、生きたところからもらえるようなシステムをつくっておけば、水は豊富ですから、すぐ水が使えなくなることはないので、ぜひやってもらいたい。 それと、もし井戸を掘る予定があるのでしたら、できれば断層の上、上里地区を借りてもいいから、そこで掘ったほうがいいと思います。沖電気が昔掘った井戸もものすごい量の水が出ていますので、今でも本庄市の井戸に負けないぐらいの井戸で出るのですよね、あそこは。ぜひ地盤の安定したところから取ったほうがいいし、上に上がれば上がるほど数値も低くなりますから。カリウムとかカルシウム、いわゆる不純物が入っている。一応末端で取っているので、本庄市が一番で上里がもう少し上なのですよね。低いんです。ぜひその辺りも研究してみてください。
事務局（課長補佐兼浄水場係長）	貴重な御意見ありがとうございます。今後の参考にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。
会長	〇〇委員さん、今の説明でよろしいですか。
〇〇委員	何が起こっても不断で水が使えるように、ぜひ連携を取っていただいて。さっき言った液状化ですか、ここまで職員さんが来られなくなると、耐震化で間に合ったとしても、ここの辺りがぐちゃぐちゃになっていると、職員が来なければ結局動かないですから。
会長	事務局、委員さんの将来的な心配を少しでも溶かすことができるような説明を、いま少し肉をつけてお願いできればと思いますけれども、いかがですか。

事務局（課長補佐兼工務係長）	水道施設につきましては、国からも極力水源ですとか送水管、重要な管については、二重化を行えるようであればしていきなさいということも出てきております。ですので、今後施設の見直し、統廃合ですとかこういったものの全体的な見直しの中で、よりどこを強化してその施設を造っていくのか、こういった形でその水を確保するのかというところも、併せて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
会長	よろしいですか。 ほかに委員の皆様から何か御質疑等ございませんか。
副会長	先ほどの二重化ですとか、そういったこともぜひ検討に加えていただければと思います。 あと〇〇委員がおっしゃったとおり、近隣水道事業体、すぐ近くの事業体等と、そういった災害時の相互融通、もし本庄市がやられたときには近隣のところから融通を受けるとか、逆に、近隣のところに被害があったときには融通するだとか、そういった協定を結んで管路をバイパスみたいなものでつないでおくというような、そういった取組をやっている事業体もありますので、もし有事のことを考えるのであれば、そういったことも検討に加えていただければと思います。 今後、この都島も第二浄水場も新たに浸水対策を加えるということで、今回計画に入っています。最近本当に大雨の被害が毎年毎年出てきています。こちらもしっかり浸水区域ですので、耐震化に加えて浸水対策を新たに加えるという取組はいいと思いますけれども、具体的な浸水対策、防水扉でやるのか、ここの都島は2メートルぐらいの浸水リスクがあるということだと、なかなか浸水対策だけでは難しいのかなと思っています。こういった方向で浸水対策を考えているのかということと、あと管路のほうについて、従前の計画では具体的な基幹管路だとか配水支管だとかの年間の計画延長を入れていたのですが、見直しの案では年間5キロの管路整備ということで、具体的な管路の分けがないので、これはほぼほぼ老朽管の対策、児玉地区はほとんど塩ビ管からの管路の取替えだと思えますし、あと、この本庄地区は古い管の取替えだというふうに理解はしています。1つに避難所だとか重要施設への供給管路、その耐震化について、国のほうでも重点的に進めなさいという話があります。この計画の中で管路については老朽管路、漏水の発生確率が高いところの管路を優先的にやると、それから浄水場の耐震化に合わせて導水管ですとかそういったところをやっていくということがあると思いますが、重要施設の管路の耐震化がちょっと見えてこないということですね。 あと、配水場までの送水管の更新もここに入っていますけれども、先ほど言ったような二重化だとかそういったことも検討をしているのかどうか、そこを教えていただきたいと思っています。

事務局（課長補佐兼工務係長）	まず1点目の近隣市町の協定につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、今、協議会というものを設立いたしまして、その中で水道事業に対する課題を皆で持ち合いながら、現在こういった取組をしようか、共同化や災害に対する対応ですとか、こういったものの議論を進めております。やはり、上里町や神川町なども同じように課題として捉えておりますので、方向性は大体一緒というところになります。ですので、この辺りをまたもう少し勉強を進めていきたいということで考えております。 続いて浸水対策の方法について、第二浄水場と都島浄水場につきましては、浸水の深さの想定がずれております。ですので、浸水の中で一般的に1メートル未満ですと、よく防水扉のような対策ができるということは調べている中で分かっているのですが、都島のように2メートルという形になりますと、なかなかその扉だけを直すということでは水圧でもたないというところもありますので、全体的に浸水対策をするための方策、例えば、少しかさ上げをして水が入らないような壁を造るとか、こういったものを検討する業務を今後行う計画をしておりますので、ここでしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。 それと、管路の説明でございしますが、最初の説明の中でも少しさせていただきましたが、まず、国が進めております上下水道耐震化計画というものがございします。これにつきましては先ほどの病院ですとか、例えば市役所や学校、避難所になるような場所について、事業体ごとに場所を決めて、そこまでの管路を上下水道一体で耐震化を行うということが示されております。これは今年度中に策定をなさいということで国から言われておりますので、現在その計画の作業を進めているという状況となっております。ただ、なかなか全部を一遍にはできないという形になりますので、最初の計画期間の中では、下水道と合わせた形で計画を進めようということで考えております。 その中で、現行の表示方法と若干変えたところにつきましては、まず本市の有収率があまり高くないというところもございまして、その原因は漏水が多いということがございします。ですので、老朽管を直すことで収益率を上げていって、それをまた投資のほうに向けて更新をさらに促進させたいという狙いがございまして、今回その老朽管をまず更新したいという表現をさせていただきます。 そのほか、第二浄水場の耐震化に合わせて水源から第二浄水場までの導水管、先ほどの絵ですとこちらの赤の部分となります。このほかに先ほどの管路DBというところで第二浄水場から下真下受水場、下真下受水場から高柳配水場までのルートにつきましては、同じくこちらの赤のルートという形になっております。まず基幹管路としては、この計画上には位置づけさせていただいているという表現になりますが、これまでの大体何キロという表現ですと少し曖昧な表現であったことから、より具体的に基幹管路であればこう
----------------	---

	だということで表現をさせていただいたというのが、今回の見直しとなっております。
副会長	ありがとうございます。 そうすると、3ページの耐震化の優先管路図、この図面と、あと、5ページ目の表の5-2-4ですか。ここがリンクする見方ということですね。
事務局（課長補佐兼工務係長）	こちらの図面、5ページ目と最後のそのものがリンクするような形で表現させていただいているという形で、少し分かりづらい部分もありますので、そこは見直しを検討したいと思いますが、全体的にはこういったところを対象に行いますという表現をさせていただきました。
副会長	ありがとうございます。 優先管路図2のところを、5ページの表にあるように年間5キロの整備計画で、この図面のところを整備していきますということなのですね。少しそこが分かりづらいと思いますので、もう少し分かるように工夫していただければと思います。
事務局（課長補佐兼工務係長）	確かに分かりづらいところもありますので、こちらにつきましては、より具体的に分かりやすいような表現方法に見直しをしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
会長	〇〇委員さん、よろしいですか。 ほかに委員の皆様から何か御質疑等ございますか。いかがでしょうか。 〇〇委員、どうぞ。
〇〇委員	井戸がありますよね。みんなこの辺りに集中していますけれども、それは何か理由があるのですか。やはり水が豊富だからこの辺りにあるのですか。 もう一つは、児玉はこの図で見ますと、随分広がってあちこちに行っていますけれども、これは送水ポンプだけで送るより、もし水が出る井戸があれば、もっと細かくまとめたほうが良いのではないのでしょうか。これはみんなポンプで標高の高いところへ上げているのですよね。その辺りの事情はどうなっているのか聞きたいです。
事務局（課長補佐兼工務係長）	まず井戸につきまして、本庄地域のこの北側の部分ですが、これまでは、水脈としては利根川に近いところが取水しやすいというところで調査をしながら検討してきたというところもあります。かつ、浄水場も水源に近いところのほうが有利で、コストが安く作れるということもありまして、本庄地域はこういった北側のほうに整備されたという状況になっております。 対して児玉地域につきましては、昔から水源としてはあまり出ないような地形であるということもございまして、井戸自体は現在4本あります。やはり浅いので、本庄の場合は深井戸と言われて150メートル近くのところから取っているのですが、児玉については25メートルや30メートルという深さの浅い井戸になっております。浅い井戸の場合につきましては、天候などに左右されるということもございまして、最近は冬場に雨が降らない

	ような状況もあるものですから、井戸がなかなか取水しづらいというところも出てきております。こういった部分も含めまして、井戸を打てる位置に若干制限がかかっているというところがございます。 かつ、奥の山のほうへ上がっていくということですが、こちらにつきましては、どうしても標高差がかなり大きいものですので、中継を重ねる形を取りましてポンプ場が多くなってしまっているという状況になります。ただ、今後、施設の統廃合などを見直しする中で、必要な施設、水源の確保についても検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
〇〇委員	この辺りの事情を市民の方は多分知らないと思うのですよね。なおかつ、結構これは昔に布設したのだと思いますけれども、本庄市に比べるとあちこちに行っていますよね。これを直すのは大変ではないですか。この黄色いものは全て管でしょう。本庄市に比べるとめちゃくちゃに延びていて、これを全部修理したら大変なことになる。これも本庄市民の負担になるのでしょうか。より効率的な方法で、より良い方向で直してもらほうが良いのではないかと思いますけれども、ぜひ検討してみてください。
事務局（課長補佐兼工務係長）	まず、管路につきましては、本庄地域も児玉地域も長い距離が整備されております。本庄と児玉地域が少し違うのは、高低差があるというところが1つ課題となっておりますので、こういった部分につきましても、より効率的な直し方等を検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	〇〇委員さん、よろしいですか。 ほかに委員の皆様から何かございますか。いかがですか。 なければ私から1つ伺いたいことがあるのですが、当初の耐震化計画と改訂のほうを見比べると、当初の計画には児玉浄水場も入ってございましたけれども、都島も浸水対策はもちろん必要であります。改訂のほうでは児玉浄水場が耐震化計画から外れておりますけれども、この辺りの理由の説明をお願いしたいのと、先ほど事務局から浸水対策はかさ上げをするというような説明がありましたけれども、第二浄水場及び都島浄水場のどの部分にどのようなかさ上げ等を考えているのか、また時期等もしあったならば、これから考えていきたいでもいいかと思いますが、いずれ実行まで計画を立てていかなければと思いますので、ある案など説明できる範囲内でよろしくお願いしたいと思います。
事務局（課長補佐兼工務係長）	まず、児玉浄水場が耐震化計画から外れてしまったという御質問ですが、基本的には耐震化をしないという形ではなく、実はこちらの表の中でも下真下受水場の耐震化もございまして、こういった施設の統廃合を検討していく中で、新たにその施設を生み出すということも必要ではないかということで考えております。こういったことのほかに、本庄市の総合振興計画の中でも、発展創出ゾーンということで検討は進めておりますが、その中でも水を必要

	とする施設の誘致があった場合には、現在の施設能力では水を供給できないという状況にもなっておりますので、こういったものに対応するような新たな施設の検討を進めてまいりたいということで考えております。その中で、耐震化というよりは新しく造ってしまうことで、地震に対応できる能力を持たせたいという流れを考えております。 そのほかに、具体的な浸水対策の一つの例として御説明させていただきますが、こちらの都島浄水場につきましては、例えばですが、中に自家発電機設備などもありますけれども、これを全体的に施設の周りを壁で囲ってしまって水が入らないようにするというやり方も1つございます。そのほかには、例えば配水ポンプなどは、水の中につかっても大丈夫な水中の対応型というものもありますので、その施設に応じて対応できるものを、まずはいろいろと検討を進めていきたいという形で考えております。 第二浄水場につきましては、浸水の高さ自体があまり高くないというところもございますので、例えば場内にある施設の中で浸水してしまうものにつきましては、一旦その浸水深よりも高い高さにかさ上げをする方式ですとか、あとは建物、今日施設見学で見ていただきますが、全体的に老朽化も進んでおりますので、そういったものを含めて新しく造り替えてしまうという考え方も出てきますので、こういったものを総合的に判断しながら、より良い浸水対策と耐震化を進めてまいりたいということで考えております。
会長	かさ上げ等を含めた浸水対策は、今から心配なことではなく、前から心配のネタを引きずっているものがあったと思うのですよ。そのとき、その浸水被害が出たときに考えるのではなくて、何もないときに危機管理を含めたもので考えて計画を立てて予算を組んで実行すると、今から考えても何年か後になるかと思います。ぜひその辺りを真剣に考えていただき、何万人の市民が飲み水に困ることのないように計画と実行をお願いしたいと思いますけれども、もう一度その辺りを含めて、もやもやの説明ではなくて形になりそうな説明をもう一度お願いしたいと思います。
事務局（課長補佐兼工務係長）	現在、第二浄水場の耐震化と浸水対策については、計画はもう進めている状態となっておりますので、今年度、料金の見直しをさせていただいたというところもございますので、来年度以降、順次いろいろな工事や整備を進めてまいりたいということで考えております。 併せて都島浄水場も、今年度からいろいろな基本計画等を行っていくということで予定をしておりますので、これも遅れることなく速やかに進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
会長	分かりました。 御質疑等ないので、議題については終了いたします。 以上で本日の議題は全て終了いたしました。議事進行への御協力ありがとうございました。

	それでは、進行を事務局へ戻します。
事務局（課長）	会長、どうもありがとうございました。 続きまして、次第の４番、その他でございます。本日、その他につきまして２点でございます。 まず１点目といたしまして、次回以降の審議会の日程についてお知らせをさせていただきます。年が明けまして１月と２月にそれぞれ１回ずつ予定しておりまして、そちらをもって今年度の審議会は終了となります。まず１月につきましては１月２４日の金曜日、２月につきましては２月１４日の同じく金曜日ということで予定しておりまして、今回は１時半から開始させていただきますけれども、通常に戻させていただきます、いずれも午後２時から、場所につきましてはこちらの都島浄水場という形で開催を予定させていただきますと思うしております。後日、通知につきまして送付をさせていただきますので、皆様お忙しいとは存じますが、御出席を賜りますようよろしくお願いいたします。 続きまして２点目でございます。本日の会議終了後の、主要施設の視察についてお知らせをさせていただきます。この会議が終了いたしました後、１５分程度、トイレ休憩をさせていただきます、こちらから車で１０分ほどの場所でございます第二浄水場の施設見学を行っていただく予定となっております。見学時間は３０分程度を予定しております。事務局で車を用意させていただきますので、御利用いただければと存じます。また、見学終了後そのままお帰りいただく方につきましては、第二浄水場まで御自身のお車で移動していただいても構いませんので、御都合のよい方法で参加いただければと考えております。 もし途中でお帰りになるのであれば、そのままお帰りいただいても結構でございますので、全員御参加いただけるということでありありがとうございます。御自身で現地へ向かわれる方につきましては、市の車で先導させていただきますので、そちらについていただいて移動のほどをよろしくお願いいたします。 事務局からの連絡事項は以上となります。 皆様から何かございますか。
委員	（「なし」）
事務局（課長）	ないようですので、次第の５番、閉会に移らせていただきます。 閉会に当たりまして、副会長より御挨拶をいただければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。
副会長	皆様お疲れ様でした。 本日は本庄市の水道事業ビジョンの第５章のうちの施策２ということで、水道施設の計画的耐震化と更新というところの案をお示しいただいて審議いただきました。最近本当に自然災害が頻発していて、かつ激甚化している

	というところで、いろいろ全国的にもそういった災害が起きています。いつ災害が起きるか分からない状況です。市民の皆さんも、この耐震化ですとかそういった自然災害への備え、これは非常に関心のあるところだと思います。ぜひビジョンについては本当に分かりやすいように改訂を、市民が理解できる分かりやすいような形にしていきたいということと、自然災害は本当にいつ起こるか分からないので、そういったところを踏まえて、ぜひとも計画的に進めていきたいと思います。 この後、第二浄水場の施設を見せていただけるということですが、事務局のほうからぜひ老朽化の状況、現状を確認してくださいということで、委員の皆様もぜひ、どこまで老朽化が進んでいるか、そういったところを御覧いただければと思います。 本日は、皆様大変お疲れさまでした。
事務局（課長）	ありがとうございました。 副会長のアドバイスについては真摯に受け止めて、その形で進めさせていただきたいと思います。 本日はどうもありがとうございました。

会 長 小林 健